

## 佐賀中部地区放課後等デイサービス連絡会定例会 議事録

日時：2020年9月15日（火） 10:30～11:55

場所：佐賀市エコプラザ

参加：

【放デイ事業所】放課後等デイサービス奏、放課後等デイサービス Can モア、きらめき、尚学社ビッグファミリー、さくらんぼ開成、さくらんぼ若宮、たいよう、にじのわーく、はな、ひまわり、プーさん、ぽけっと、ピクニック、チャイルドハートゆめさき、あすなろクラブ鍋島、あすなろクラブ本庄、たからもの、まんまる、クリア、くるみ、スマイルキッズ、にじのわ、からふる、チャイルドハート小城、しあわせのたね

この会議は、コロナ感染症防止のために席間をあけ、窓を開放し参加者全員を検温して開催しています。

### ① 田中丸会長より挨拶

このコロナ下の中での台風9号10号での災害。みなさまの事業においてはいかがだったでしょうか。今後も開催にあたっては柔軟に対応していきます。

### ② 10月12月の研修会内容について

≪研修会≫

**10月開催 『障害者虐待防止法出前講座』**（10月20日10:30～11:50 予定）

虐待防止に関しては、実地指導の際の事前資料提出の項目になっています。

また、先週神戸市北区の放デイで虐待は発生しています。積極的な参加をよろしく願います。（このコロナ下の中、参加人数次第では人数調整させていただきます。

例えば、各事業所2名までなど。予めご了承ください。）

**12月開催『思春期支援（性教育・2次障害）』**（12月15日）

講師の方が決定しています。また近くになりましたら詳細をご案内いたします。

### ③ コロナ感染症緊急包括支援事業について

≪支援金≫

- ・感染症対策を徹底した上での障害福祉サービス提供支援事業
- ・障害福祉サービス再開に向けた支援事業

≪慰労金≫

障害福祉サービス施設・事業所等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業

#### ④ 実地指導に関する情報

・2020年9月10月に実地指導予定だった事業所は現地実地指導の代替として追加資料を提出する。11月以降の実地指導に関しては、現段階では通達がないので通常通り実施か。

・児発菅（OJT期間について）

いわゆる2番目の児発菅について、かねてより県へ投げかけていた質問の回答ができました。

① 2番目の児発菅として配置した時、児童指導員や保育士として兼務が可能か？

A, 兼務できる。(考え方として、2番目の児発菅は支援計画書(案)の作成のみが可能であり児発菅ではない。つまり、児童指導員や保育士として配置できる。)

② では、その2番目の児発菅として配置するときに、届け出は必要なのか？

A, 必要ない。

③ では、何をもってOJT2年経過の根拠とするのか？

A, 雇用の経過を確認することで根拠とする。

④ 経過措置として「基礎研修受講時点で実務経験を満たしている方は、実践研修終了前でも令和3年までの3年間は児発菅の要件を満たすことになっているが、その児発菅として配置している期間はOJTの2年として認められるのか？

A, 認められる。

⑤ ④に関して届け出は必要か？

A, 必要ない。

#### ⑤ 連絡会の今後の方針として

【加盟事業所のメリット】

- ・情報提供（利用者さんの情報・実地指導・共通認識・イベント行事などなど）
- ・横のつながり（利用児童・保護者さん中心の考え）
- ・研修/勉強会の実施と案内
- ・ホームページへの各種掲載（評価表や空き状況一覧など）
- ・加盟事業所掲載冊子の作成（各関係機関・市町村へ配布）
- ・放デイ加盟（信頼・信用）

上記以外にも今後、

① 定例会時に就労系事業所に来ていただき事業所紹介をしていただく。

（就労事業所は利用者確保したい、放デイ事業所は地域の就労事業所を知りたい）

② 連絡会ステッカーの作成

加盟事業所にデザインを公募しその中から連絡会ステッカーの作成。

佐賀県・市町村にも報告。（ホームページにも掲載依頼）

今後の検討課題として、

- ① 保護者さん向けスタッフ向けの就労事業所合同説明会  
(地域にどのような事業所があるか知る学ぶ)
- ② 第3者委員会の設置  
(重説に第3者委員会の評価の明記が必要になっている。)

#### ⑥ グループワーク

11月の定例会に向けて県への事前の質問事項を検討。

今日出たものと18日(金)までにメールで集まった質問を県へあらかじめ送ります。

重複するものこちらで解決できるだろう質問は割愛させていただきます。

#### ⑦ その他

- ① 放デイ連絡会からのメールが届かないと連絡がありました。  
間違えなく送信しているのですが、なぜか送れてないです。  
お手数をおかけしますが、連絡会からは最低月に2回メール送っています。
  - ・手例会終了後おおよそ1週間以内に、議事録を添付したメール。
  - ・定例会案内メールは月初め前後届かない時は、連絡を頂けたらと思います。
- ② あすなろクラブ神埼開所  
プーさん児童発達支援開設
- ③ 映画『ゆうやけ子どもクラブ!』放デイが題材となったドキュメンタリー映画の案内。佐賀シアター・シエマで10月より上映。

みなさま定例会への参加ありがとうございました。

次回：10月20日(火)

研修『障害者虐待防止法出前講座』

10:30～11:50

場所：佐賀市エコプラザ